

第1回おおた未来プラン（後期）策定懇談会 次第

日時：平成25年4月25日（木）午後6時～8時

会場：大田区役所 201～203 会議室

- 1 開会
- 2 委員及び顧問の委嘱
- 3 区長挨拶
- 4 会長選出、会長代理の指名
- 5 懇談会の進め方について
- 6 おおた未来プラン（後期）の策定スケジュール
- 7 前期プランの実績説明後、各論点について意見交換
- 8 閉会

おおた未来プラン（後期）策定懇談会設置要綱

平成 24 年 12 月 11 日 24 経企発第 10496 号区長決定

平成 25 年 3 月 21 日 24 経企発第 10707 号改正

（設置）

第 1 条 大田区が行う大田区 10 年基本計画「おおた未来プラン 10 年」（以下「未来プラン」という。）（後期）の策定に当たり、その参考となる意見を求めるため、おおた未来プラン（後期）策定懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第 2 条 懇談会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 未来プラン（前期）の実績及び成果の検証に関すること。
- (2) 未来プラン（後期）の基本的な考え方、主な事業等に関すること。
- (3) その他、未来プラン（後期）の策定に関して必要なこと。

（構成）

第 3 条 懇談会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する 20 人以内の委員をもって構成する。

- (1) 区民
- (2) 区の区域内の公共的団体の構成員
- (3) 学識経験者
- (4) 区議会議員

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成26年3月31日までとする。

(会長)

第5条 懇談会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、懇談会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(運営)

第6条 懇談会は、会長が招集する。

- 2 懇談会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第7条 懇談会の会議は、公開とする。ただし、出席委員の過半数の合意があったときは、非公開とすることができる。

(会議の傍聴)

第8条 前条の規定により懇談会の会議を傍聴しようとする者は、会議の当日に会場の受付に申し出るものとする。

- 2 会長は、懇談会の運営に支障があると認めるときは、傍聴人の数を制限することができる。
- 3 傍聴に際しては、会場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしてはならない。

(顧問)

第9条 懇談会における検討に関し、必要な助言及び協力を求めるため、懇談会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、区長が委嘱する。

- 3 顧問は、懇談会の委員を兼ねることができないものとする。
- 4 顧問は、懇談会に出席し、未来プラン（後期）の策定に向けた検討に関する助言及び協力を行うものとする。

（庶務）

第 10 条 懇談会の庶務は、計画財政部計画財政課が処理する。

（委任）

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則 （平成 24 年 12 月 11 日 24 経企発第 10496 号区長）

- 1 この要綱は、決定の日から施行する。
- 2 この要綱は、平成 26 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

付 則 （平成 25 年 3 月 21 日 24 経企発第 10707 号）

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

おおた未来プラン（後期）策定懇談会委員・顧問名簿

《委員は五十音順、敬称略》

	氏 名	区 分
委員	青山 侘	学識経験者
	伊藤 正次	学識経験者
	岡元 由美	区議会議員
	奥田 和子	区民公募
	奥田 義雄	区民公募
	加藤 芳夫	区民公募
	岸田 哲治	区議会議員
	熊倉 まえ子	区民公募
	幸田 昭一	学識経験者
	佐藤 ちず子	学識経験者
	竹山 恵誠	公共的団体
	田中 常雅	公共的団体
	千原 ひろ子	区民公募
	中井 検裕	学識経験者
	鳴嶋 享郎	公共的団体
	福井 亮二	区議会議員
	舟久保 利明	公共的団体
	星野 敏	区民公募
	宮澤 勇	公共的団体
	森 愛	区議会議員
顧問	高瀬 三徳	区議会議長
	松本 洋之	区議会副議長

おおた未来プラン（後期）策定庁内検討委員会及び検討部会構成員名簿

庁内検討委員会委員

検討委員会役職	職	氏 名
委員長	区長	松原 忠義
副委員長（委員長代行）	副区長	遠藤 久
副委員長	副区長	野田 隆
副委員長	教育長	清水 繁
委員	区長政策室長	津村 正純
委員	計画財政部長	鴨志田 隆
委員	計画財政部参事（計画調整担当）	須藤 常好
委員	総務部長	杉坂 克彦
委員	地域振興部長	河野 秀夫
委員	地域振興部地域力・国際都市担当部長	田中 教彦
委員	地域振興部防災・危機管理担当部長	町田 達彦
委員	区民部長	安元 祐一郎
委員	産業経済部長	柿本 伸二
委員	福祉部長（計画財政部参事（計画調整担当））	清水 耕次
委員	保健所長	永井 恵
委員	こども家庭部長	筒井 健治
委員	まちづくり推進部長（計画財政部参事（計画調整担当））	川野 正博
委員	まちづくり推進部再開発担当部長	八嶋 吉人
委員	都市基盤整備部長	赤阪 英夫
委員	連続立体事業本部長	荒井 昭二
委員	環境清掃部長	根本 敦
委員	教育総務部長	勢古 勝紀

オブザーバー	会計管理者	竹村 一也
オブザーバー	監査事務局長	茂呂 英雄
オブザーバー	議会事務局長	近藤 倫生

第1 検討部会構成員（基本目標1 子育て・教育・保健・福祉） ◎は検討部会リーダー

	所 属	職	氏 名
部会長	福祉部	福祉部長（計画財政部参事（計画調整担当）・保健所参事（保健福祉調整担当）兼務）	◎清水 耕次
部会長	教育総務部	教育地域力・スポーツ推進担当部長	赤松 郁夫
部会長	保健所	保健所次長（保健衛生課長事務取扱）	鈴木 慶三
部会長	福祉部	福祉部参事（福祉管理課長・法人指導担当課長事務取扱）	中原 賢一
部会長	福祉部	福祉部参事（介護保険課長事務取扱）	小泉 邦雄
部会長	区長政策室	政策課長	井上 隆義
部会長	総務部	総務部総務課長（人権推進課長・男女平等推進課長兼務）	後藤 清
部会長	区民部	国保年金課長	小出 和男
部会長	福祉部	高齢福祉課長	篠塚えみ子
部会長	福祉部	障害福祉課長（障害者施設計画担当課長兼務）	今岡 正道
部会長	保健所	健康づくり課長	杉村 由美
部会長	こども家庭部	こども家庭部子育て支援課長（こども家庭部副参事（計画調整担当）・（こども家庭部副参事（待機児担当）兼務）	市野由香里
部会長	こども家庭部	こども発達センターわかばの家所長（こども家庭部こども発達支援担当課長兼務）	田邊 明之
部会長	教育総務部	教育総務課長	青木 重樹
部会長	教育総務部	教育総務部副参事	長塚 琢磨
部員	区民部戸籍住民課	経営計画担当係長	石川 里香
部員	区民部国保年金課	管理係長	長岡 均
部員	福祉部福祉管理課	調整担当係長	田村彰一郎
部員	福祉部福祉管理課	調整担当係長	藤波 純子
部員	福祉部高齢福祉課	高齢者支援担当係長	富田亜紀子
部員	福祉部介護保険課	介護保険担当係長	大倉 聡宏
部員	福祉部障害福祉課	障害者支援担当係長	榊原 博
部員	福祉部蒲田生活福祉課	生活福祉調整担当係長	前田 雅史
部員	保健所保健衛生課	経営計画担当係長	小林 剛
部員	保健所健康づくり課	健康づくり担当係長	神永 泰孝
部員	保健所健康づくり課	健康づくり担当係長	小鳥 彰子
部員	こども家庭部子育て支援課	経営計画担当係長	北村 操
部員	こども家庭部保育サービス課	サービス推進担当係長	新田 正子
部員	教育総務部教育総務課	経営計画担当係長	佐藤 保
部員	教育総務部指導課	指導課統括指導主事	大川 優
部員	教育総務部社会教育課	社会教育担当係長	野村千寿子

※備考の○は新規及び異動者、●は職名変更

第2検討部会構成員（基本目標2 都市基盤・空港臨海部・産業） ◎は検討部会リーダー

	所属	職	氏名
部会長	まちづくり推進部	まちづくり推進部長（計画財政部参事（計画調整担当））・まちづくり推進部参事（企画調整担当）・空港まちづくり担当部長兼務）	◎川野 正博
部会長	まちづくり推進部	再開発担当部長	八嶋 吉人
部会長	連続立体事業本部連続立体事業課	連続立体事業本部長（連続立体事業課長事務取扱）	荒井 昭二
部会長	まちづくり推進部	まちづくり推進部参事（空港・まちづくり担当）	玉川 一二
部会長	まちづくり推進部	まちづくり推進部参事（まちづくり管理課長事務取扱）	黒澤 明
部会長	都市基盤整備部	都市基盤整備部参事（都市基盤施設活用担当）（都市基盤施設担当課長事務取扱）	杉村 克之
部会長	区長政策室	政策課長	井上 隆義
部会長	地域振興部	国際都市担当課長	飯嶋 清市
部会長	都市基盤整備部	都市基盤管理課長	畑元 忠
部会長	まちづくり推進部	空港まちづくり担当課長	白鳥 信也
部会長	まちづくり推進部	空港基盤担当課長	明立 周二
部会長	まちづくり推進部	都市計画担当課長	西山 正人
部会長	まちづくり推進部	都市開発課長 （蒲田再開発担当課長兼務）	齋藤 浩一
部会長	まちづくり推進部	大森再開発担当課長	大木 康宏
部会長	まちづくり推進部	防災まちづくり担当課長	落合 邦男
部会長	都市基盤整備部	臨海部基盤担当課長（産業経済部副参事（海上観光担当）兼務）	伊熊 香里
部会長	都市基盤整備部	大森まちなみ維持課長	保下 誠
部会長	産業経済部	産業振興課長	浜口 和彦
部会長	産業経済部	観光課長	青木 毅
部員	産業経済部産業振興課	管理係長	行武 修
部員	産業経済部産業振興課	工業振興担当係長	吉崎 彰
部員	産業経済部産業振興課	工業振興担当係長	吉村 周吾
部員	産業経済部産業振興課	商業振興担当係長	門馬 剛
部員	産業経済部産業振興課 （大田区産業振興協会派遣）	産業振興担当係長	堀江 豊
部員	まちづくり推進部まちづくり管理課	まちづくり企画担当係長	臼井 正一
部員	まちづくり推進部まちづくり管理課	空港まちづくり担当係長	大竹 豊和
部員	まちづくり推進部まちづくり管理課	都市計画担当係長	中村 哲
部員	まちづくり推進部都市開発課	地域整備担当係長	大貫 恵二
部員	都市基盤整備部都市基盤管理課	計画調整担当係長	大橋 英一
部員	都市基盤整備部都市基盤管理課	計画調整担当係長	藤澤 康文
部員	都市基盤整備部都市基盤管理課	計画調整担当係長	石橋 克己
部員	都市基盤整備部都市基盤管理課	計画調整担当係長	小泉 謙二郎
部員	都市基盤整備部都市基盤管理課	計画調整担当（主査）	矢澤 成尚
部員	連続立体事業本部連続立体事業課	連続立体担当係長	菊田 俊一

※備考の◎は新規及び異動者、●は職名変更

第3検討部会構成員（基本目標3 地域力、環境、区政体制）

◎は検討部会リーダー

	所属	職	氏名
部会長	計画財政部	計画財政部参事（計画調整担当）	◎須藤 常好
部会長	地域振興部	地域振興部長	河野 秀夫
部会長	地域振興部	地域力・国際都市担当部長	田中 教彦
部会長	環境清掃部	環境清掃部参事（環境計画推進担当）（環境保全課長、地球温暖化・エネルギー対策担当課長事務取扱）	岩田美恵子
部会長	区長政策室	区民の声課長（広報課長兼務）	柏原 順史
部会長	計画財政部	計画財政課長	飯田 衛
部会長	計画財政部	経営改革担当課長	津本 卓也
部会長	地域振興部	地域振興課長	木田 早苗
部会長	地域振興部	区民協働担当課長	高橋 知之
部会長	地域振興部	国際都市担当課長	飯嶋 清市
部会長	地域振興部	防災課長	須川 孝芳
部会長	地域振興部	糎谷特別出張所	杉山 良樹
部会長	地域振興部	蒲田西特別出張所	有我 孝之
部会長	都市基盤整備部	都市基盤管理課長	畑元 忠
部会長	環境清掃部	環境清掃管理課長	佐藤恵美子
部員	区長政策室	政策担当係長	今井 正
部員	総務部総務課	経営計画担当係長	西山 新吾
部員	計画財政部計画財政課	計画担当係長（組織）	福島 功
部員	計画財政部計画財政課	計画担当係長（業務改善）	有川 憲二
部員	計画財政部計画財政課	財政担当係長	初瀬 司
部員	地域振興部地域振興課	地域振興担当係長	山浦 賢一
部員	地域振興部地域振興課	地域振興担当係長	浅野 俊彦
部員	地域振興部地域振興課	国際都市担当係長	大塚 栄司
部員	地域振興部地域振興課	多文化共生担当係長	松尾 寛之
部員	地域振興部防災課	防災担当係長	上田 哲也
部員	まちづくり推進部まちづくり管理課	まちづくり企画担当係長	渡部 正美
部員	都市基盤整備部都市基盤管理課	計画調整担当係長	藤澤 康文
部員	都市基盤整備部都市基盤管理課	計画調整担当（主査）	矢澤 成尚
部員	環境清掃部環境清掃管理課	経営計画担当係長	天貝 良一
部員	環境清掃部環境保全課	環境推進担当係長	阿部 康克

※備考の○は新規及び異動者、●は職名変更

第4検討部会構成員（公共施設整備）

◎は検討部会リーダー

	所属	職	氏名
部会長	計画財政部	計画調整担当課長	◎今井健太郎
部会長	都市基盤整備部	都市基盤整備部参事（都市基盤施設活用担当）（都市基盤施設担当課長事務取扱）	杉村 克之
部会長	区長政策室	政策課長	井上 隆義
部会長	総務部	経理管財課長	川上 立雄
部会長	計画財政部	施設管理課長	中村 勝一
部会長	計画財政部	施設整備担当課長	中山 順博
部会長	都市基盤整備部	都市基盤管理課長	畑元 忠
部会長	連続立体事業本部	連続立体事業再開発担当課長	岡田 誠
部会長	教育総務部	教育総務部副参事（教育施設担当）	下遠野 茂
部員	計画財政部計画財政課	財政担当係長	新田 正美
部員	計画財政部施設管理課	計画調整担当係長	舟木 正
部員	計画財政部施設管理課	計画調整担当係長	岡田 光夫
部員	地域振興部地域振興課	地域振興担当係長	山浦 賢一
部員	福祉部福祉管理課	調整担当係長	渡部 信行
部員	こども家庭部子育て支援課	施設担当係長	下青木 茂
部員	まちづくり推進部まちづくり管理課	まちづくり企画担当係長	渡部 正美
部員	都市基盤整備部都市基盤管理課	計画調整担当係長	大橋 英一
部員	都市基盤整備部都市基盤管理課	計画調整担当係長	石橋 克己
部員	都市基盤整備部都市基盤管理課	計画調整担当係長	藤澤 康文
部員	都市基盤整備部都市基盤管理課	計画調整担当係長	小泉 謙二郎
部員	都市基盤整備部都市基盤管理課	計画調整担当（主査）	矢澤 成尚
部員	教育総務部教育総務課	施設担当係長	徳留 申夫

※備考の○は新規及び異動者、●は職名変更

おおた未来プラン（後期）策定懇談会傍聴要領（案）

平成 25 年 4 月 25 日

1 目的

この要領は、おおた未来プラン（後期）策定懇談会（以下「懇談会」という。）の傍聴について、必要な事項を定めるものとする。

2 傍聴券の交付等

- (1) 懇談会を傍聴しようとする者は、懇談会ごとに懇談会傍聴券（以下「傍聴券」という。別記様式）の交付を受け、これを所持しなければならない。
- (2) 傍聴券は、懇談会当日の先着順に一人につき一枚交付する。
- (3) 傍聴券の交付を受けたものは、受付簿に住所および氏名を記入しなければならない。
- (4) 懇談会において傍聴を認めない決定をしたときは、傍聴券を交付しないものとする。
- (5) 傍聴券の交付を受けたものは、会議室に入場の際、係員に提示し、指定された傍聴席につくこととする。
- (6) 傍聴を終え、退場しようとするときは、傍聴券を返還することとする。

3 傍聴人の定員

傍聴人の定員は、原則として 20 人以内とする。ただし、会議室等、やむを得ない事情のある場合は、会長は、会議の開催前までに傍聴人の定員を定めることができる。

4 遵守事項

傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

- 一 会長の許可なく発言しないこと
- 二 会議における言動に対して拍手その他の方法により可否を表明しないこと
- 三 飲食、喫煙、談笑をしないこと
- 四 ビラ、プラカード、旗、のぼり、垂れ幕の類を携帯しないこと
- 五 鉢巻き、腕章、たすき、ゼッケン、ヘルメットの類を着用、又は、携帯しないこと
- 六 その他議事の妨害となるような行為をしないこと

5 禁止事項

傍聴人は、懇談会において撮影、録音等を行ってはならない。

6 違反に対する措置

- (1) 会長は、前条の規定に違反し、会議の進行上支障があると認めるときは、退場を命ずることができる。
- (2) 傍聴人がこの要領の規定に違反し、会長から退場を命じられたときは、速やかに退場するものとする。
- (3) 会長は、明らかに議事を妨害する恐れがあると認められる者については、入場を制限することができる。

7 その他の事項

この要領に定めるもののほか必要な事項は、会長が懇談会に諮り、定めるものとする。

NO. _____

おおた未来プラン（後期）策定懇談会傍聴券

傍聴人注意事項

傍聴人は、おおた未来プラン（後期）策定懇談会傍聴要領を守り、係員の指示に従ってください。

（傍聴人の遵守事項）

第4条 傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

- 一 会長の許可なく発言しないこと
- 二 会議における言動に対して拍手その他の方法により可否を表明しないこと
- 三 飲食、喫煙、談笑をしないこと
- 四 ビラ、プラカード、旗、のぼり、垂れ幕の類を携帯しないこと
- 五 鉢巻き、腕章、たすき、ゼッケン、ヘルメットの類を着用、又は、携帯しないこと
- 六 その他議事の妨害となるような行為をしないこと

（撮影、録音等の禁止）

第5条 傍聴人は、懇談会において撮影、録音等を行ってはならない。

注) 傍聴券は、傍聴終了時に回収いたします。

おおた未来プラン（後期）策定懇談会会議録取扱要領（案）

平成 25 年 4 月 25 日

1 目的

この要領は、「おおた未来プラン（後期）策定懇談会」（以下「懇談会」という。）の会議録の取り扱いに必要な事項を定めることを目的とする。

2 会議録の作成

(1) 会議録は、会議終了後速やかに大田区計画財政部計画財政課が作成する。

(2) 会議内容の記述は、以下の内容を含むものとする。

(ア) 議題及び議事概要

(イ) 出席した委員の氏名

(ウ) 発言者及び発言内容

(エ) その他会長が必要と認めた事項

(3) 発言者については委員、事務局等を区別し、発言された内容においてはその要旨とする。

3 会議録の公開

(1) 会議録は、会長の承認により公開する。

(2) 会議録の公開は、大田区ホームページへの掲載及び大田区区民情報コーナーにおいて閲覧に供することにより行う。

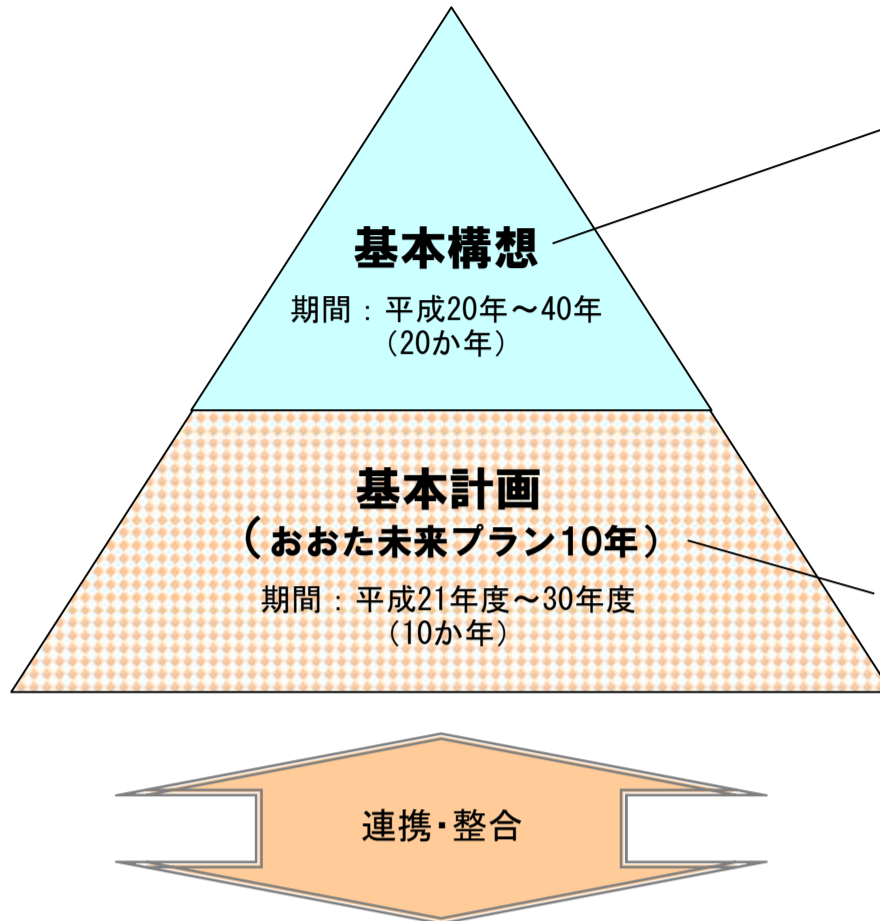
4 その他の事項

この要領に定めるもののほか必要な事項は、会長が審議会に諮り、定めるものとする。

おおた未来プラン（後期）策定スケジュール

- 平成 25 年 4 月 第 1 回おおた未来プラン（後期）懇談会（以下、「懇談会」という。）開催
【4/25（木）、18：00～、大田区役所本庁舎 2 階会議室】
- 7 月 第 2 回懇談会開催予定【7/11（木）、18：00～、本庁舎】、
基本的な考え方策定
- 11 月 おおた未来プラン（後期）素案作成
第 3 回懇談会開催予定【11/14（木）、18：00～、本庁舎】、
おおた未来プラン（後期）素案策定
- 12 月中旬 「おおた未来プラン（後期）素案区民説明会」開催
- 12 月中旬～平成 26 年 1 月初旬 パブリックコメント実施
- 平成 26 年 1 月中旬～下旬 パブリックコメントを受け、おおた未来プラン（後期）
案検討
- 2 月中旬 パブリックコメント実施結果の報告及び
おおた未来プラン（後期）案作成
おおた未来プラン（後期）案概要のプレス発表
- 3 月下旬 おおた未来プラン（後期）策定（26 年度予算議決後）
- 4 月下旬 おおた未来プラン（後期）送付

大田区基本構想と基本計画（おおた未来プラン10年）の位置づけ及び大田区行政計画の体系



- 位置づけ
基本構想は、議会の議決を必要とする区の最上位計画
- 目的
20年後の大田区の将来像、区政運営の方向性を明示
- 構成
「基本構想策定の背景と役割」「基本理念」「将来像」「基本目標」「個別目標」「基本構想を実現するための方策」「大田区における地域力の基本的考え方」から構成

- 位置づけ
基本構想の実現に向け、個別目標ごとに施策を体系化した計画
- 目的
今後10年間に取り組むべき主要な事業を説明
- 構成
「策定の背景」「将来人口」「財政計画」「10年後のめざす姿」「現状と課題」「施策の方向性と主な事業」などから構成

個別計画(部局ごとに策定)

() は、策定年月

健康・福祉・医療

- ・大田区新型インフルエンザ対策行動計画 (H20. 11)
- ・大田区地域保健福祉計画 (H21. 11)
- ・大田区業務継続計画 (新型インフルエンザ編) (H22. 4)
- ・(仮称) 障がい者総合サポートセンター基本計画 (H23. 2) (写真)
- ・ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針 (H23. 3)
- ・おおた健康プラン (H23. 3)
- ・第5期大田区介護保険事業計画 (H24. 3)
- ・第3期大田区障害福祉計画 (H24. 3)



安全・安心

- ・耐震改修促進計画 (H20. 3)
- ・大田区業務継続計画 (震災編) (H23. 3)
- ・第9次交通安全計画 (H23. 7)
- ・大田区建築安全マネジメント計画 (H23. 12)
- ・大田区総合防災力強化検討委員会報告の概要 (H24. 1)
- ・大田区総合防災力プログラム (H24. 7)
- ・大田区地域防災計画 (修正) (H25. 3)
- ・大田区わかまち防災計画 (区民版地域防災計画) (H25. 3) (写真)



子育て・教育

- ・おおた教育振興プラン (H21. 6) (写真)
- ・おおたのびのび子育てプラン (H22. 3)
- ・次世代育成支援のための大田区特定事業主行動計画(後期計画) (H22. 4)
- ・青少年健全育成のための大田区行動計画 (第5次) (H23. 4)
- ・大田区子ども読書活動推進計画 (第2次) (H23. 4)
- ・大田区保育サービス基盤拡充のための3か年プラン (H23. 8)
- ・大田区スポーツ推進計画 (H24. 3)



文化・観光

- ・大田区観光振興プラン (H21. 3) (写真)
- ・大田区観光案内サイン計画 (H22. 1)
- ・大田区地域文化振興プラン (H23. 3)



産業・環境

- ・大田区地球温暖化対策地域推進計画 (H19. 11)
- ・大田区産業振興基本戦略 (H21. 3)
- ・大田区役所エコオフィス推進プラン第3次計画 (H22. 3)
- ・大田区一般廃棄物処理基本計画 (H23. 3)
- ・大田区分別収集計画 (H22. 6)
- ・大田区環境基本計画 (H24. 3) (写真)



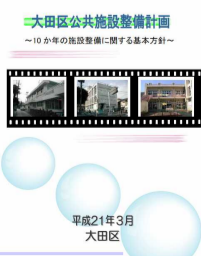
魅力ある地域づくり

- ・羽田空港跡地利用O T A 基本プラン (H20. 10)
- ・大田区サイン基本計画 (H21. 9)
- ・空港臨海部グランドビジョン2030 (H22. 3) (写真)
- ・蒲田駅周辺地区グランドデザイン (H22. 3)
- ・大田区多文化共生推進プラン (H22. 3)
- ・羽田空港跡地まちづくり推進計画 (H22. 10)
- ・都市計画マスタープラン (改定) (H23. 3)
- ・大森駅周辺地区グランドデザイン (H23. 3)
- ・大田区みどりの基本計画「グリーンプラン おおた」 (H23. 3) (写真)
- ・住宅マスタープラン (H23. 3)
- ・大田区自転車等利用総合基本計画 (H23. 3)
- ・第6期男女共同参画推進プラン (H23. 3)
- ・大田区移動等円滑化推進方針おおた街なか“すいすい”ビジョン (H23. 8)
- ・かまた街なか“すいすい”プラン (H24. 3)
- ・おおもり街なか“すいすい”プラン (H25. 3)



区政体制

- ・本庁舎窓口再配置計画 (H20. 3)
- ・大田区公共施設整備計画 (H21. 3) (写真)
- ・大田行政経営プラン (H21. 6)
- ・大田区人材育成基本方針 (H22. 1)
- ・大田区職員定数基本計画 (H22. 6)
- ・大田区窓口サービス改善計画 (H23. 3)
- ・大田区外郭団体改革プラン (H23. 6)
- ・大田区経営改革推進プラン (H24. 9)



健康・福祉・医療

- 高齢者見守り体制を充実。全ての高齢者を対象とした、高齢者見守りキーホルダー登録事業を開始（区民活動団体の事業を、区の施策に活かすもの）
- 障がい者の地域における生活を総合的にサポートする（仮称）障がい者総合サポートセンターを26年度に完成予定（イメージ1）。
- 区内3医師会に在宅医療連携推進窓口を設置。地域完結型の在宅医療をめざした仕組みを構築。
- いきいき しごと ステーションを24年2月に開設。約1年で、233人が就労、919人が相談のために来所。
- 公園体操講座を開催（写真1）。21～23年度で2,251人参加。指導者養成も行い、一部公園では自主運営を開始。
- 就労支援ネットワークを活用して、障がい者の就労促進支援。21～23年度で149人が新規に就労。



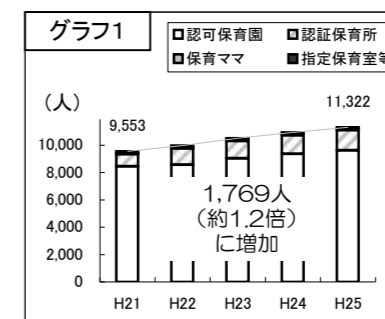
安全・安心

- 総合防災対策の緊急事業を実施。
 - ・避難所となる区立小中学校を「逃げ込む場所」から「災害に立ち向かう場所」へ機能拡充するため、モデル校2校で検討、5年間で91か所を拠点化予定。
 - ・213の全防災市民組織へ初期消火に有効なスタンドパイプを配備。
 - ・地域力向上まちななか点検事業を3地区で取り組む。
- 区民と協働で被災地支援ボランティア調整センターを設置。区民による宿泊型ボランティア活動を継続して実施（写真2）（ボランティア参加者延べ9,601人、25年3月現在）。
- 地域安全・安心パトロール助成団体数、20年度226団体→23年度257団体に、31団体増加。区民安全・安心メールサービスの登録者数、20年度25,990人→24年度47,100人に、21,110人増加。
- 区と区内5つの警察署が犯罪抑止と生活安全向上を目的として共同宣言を締結（写真3）。犯罪のない「安全・安心なまちづくり」の実現に向け、連携を強める。



子育て・教育

- 保育定数、21年4月9,553人→25年4月11,322人に、1,769人分（約1.2倍）増加（グラフ1）。（保育ママ28人→41人、認証保育所24か所→40か所に増加、私立認可保育園13か所新規開設）
- 子育て応援サイトを開設。区民公募による編集委員が取材記事の企画、編集を行い、子育て中、子育ての経験を活かした、身近な情報を発信。
- 学校の教育活動を一層充実させるため、地域全体で学校を支援する学校支援地域本部を、平成25年度中に全ての区立小中学校で設置予定。
- 学校施設の緑化（校庭芝生化、屋上・壁面緑化）を実施（写真4）。校庭芝生化した4校では、地域の方が維持管理に協力。



文化・観光

- 梅ちゃん先生推進委員会を設置、各種イベントを開催、約10万人参加。地域で、梅ちゃん先生や、大田区の花である「梅」に関連する商品が多数販売（梅ちゃんソーサー、梅最中 など）。
- 20年度から毎年、おおた商い観光展を開催。20～24年度で、47,536人来場、24年度は125の商店・企業・団体が出展。
- 区内在住等外国籍の方に大田区の魅力を世界に広くPRしていただくため来～る大田区大使を任命（写真5）。21～24年度で52人。
- 民間施設を含む区内の博物館・記念館等を紹介する、大田区ミュージアムマップを発行。民間ミュージアム共同展示会を実施する等、新しい試みが開始。
- 地域の歴史や文化を伝承するために、地域と特別出張所が連携して歴史講座を開催（写真6）。
- 区の魅力を案内するガイド養成講座を開催し、21～24年度で約120人受講。ボランティアガイドのネットワーク組織「大田区まち歩きネットワーク」が立ち上がり、区内を回遊する様々なツアーを実施。



「地域力が区民の暮らしを支える おおた」

地域力を活かした取り組みを進めました

産業・環境

- 発注型企業の誘致による経済波及効果を狙った新たなビジネス拠点区内で4か所目となる大型工場アパート「OTAテクノCORE」を東糞谷六丁目に開設。
- 町工場の技術を結集し、「下町ボブスレー」を製作（写真7）。オリンピックをめざして現在も進化中。
- 旧東海道沿いにある大森ミハラ4商店街で、ファサード*整備を完了。地域の知恵を活かして、江戸情緒溢れる町並みを復元。
*建物の正面のこと
- 環境基本条例を制定。環境の尊さを世界に発信する「環境先進都市おおた」をめざす方向性を区民と共有。太陽光発電システム助成件数は、21年度313件→24年度1,449件に増加。
- おおた打ち水大会（21～24年度約1,200人参加）、おおたキャンドルナイトを開催。幅広い世代に省エネを呼びかけ。



魅力ある地域づくり

- 地域力応援基金助成事業を実施、活動段階に応じて区民活動団体を資金面から支援し、各団体の活動の幅を拡大。21～24年度で、スタートアップ助成29件、ステップアップ助成26件、ジャンプアップ助成3件を採択（写真8）。
- 東工大、東邦大、片柳学園と協定を締結。教育、産業、国際交流等、幅広い分野でそれぞれの特性を活かして連携・協力。（例：東工大と連携してサイエンススクールを実施）
- NPO・区民活動フォーラムを開催（写真9）、21～24年度で6,402人来場。区民活動団体の活動を紹介するパネル展示や、ワークショップ等を実施。区民活動団体の活動を広く紹介するとともに、団体同士の連携・協働を促進。
- 区民活動支援施設蒲田（micsおおた）を開設。蒲田地区の区民活動の拠点として、大森地区に既に開設しているこらぼ大森と連携しながら区民活動を支援。
- 区民活動コーディネーター養成講座を開催、21～24年度129人参加。区民活動やその連携・協働に関する基本的な知識・技能をもった人材を養成。



○少子化が進む中、より子育てしやすいまちとするために、これまでの施策の方向性・取り組みのうち、後期プランで特に強化すべきものは何か。また、今後、新たに持つべき視点はどのようなものか。
○今後さらなる高齢者の増加が予想される。高齢者が住み慣れた地域で、元気にいきいきと暮らすために、これまでの施策の方向性・取り組みのうち、後期プランで特に強化すべきものは何か。また、今後、新たに持つべき視点はどのようなものか。
○防災力をさらに向上して区民に安全・安心を提供するために、これまでの施策の方向性・取り組みのうち、後期プランで特に強化すべきものは何か。また、今後、新たに持つべき視点はどのようなものか。

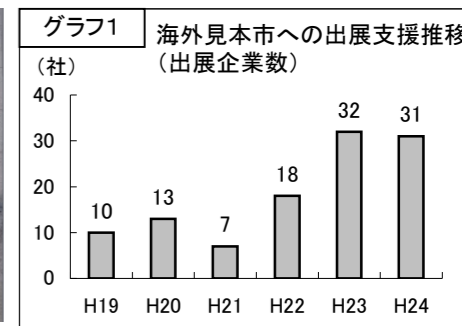
羽田空港の国際化活用

- 国際戦略総合特区に東京都申請のアジアヘッドクォーター特区が指定。その区域の一部に羽田空港跡地第1ゾーンを組み込み、規制緩和等の制度活用と関係機関との連携のもとで具体化を推進予定。
- 空港跡地に国際会議や産業交流のための施設を整備(イメージ1)し、国内外の広域的なビジネスマッチングや対日投資のワンストップサービス等を実施することとした。
- 平成24年6月30日に大田区総合体育館が開館、区民の「するスポーツ」「みるスポーツ」を充実させる生涯スポーツの拠点完成(写真1)。
- 新空港線「蒲蒲線」の早期実現に向け、整備調査を継続、国、東京都、鉄道事業者など関係機関への積極的な働きかけ、区民協議会と連携した促進活動を実施。新空港線整備資金積立基金の積立てを開始。
- 蒲田駅と羽田空港を結ぶシャトルバスの運行が開始。武蔵小杉・田園調布本町と羽田空港を結ぶ空港リムジンバスの運行が開始、久が原駅入口・武蔵新田駅バス停の新設により、羽田空港へのアクセス利便性が向上。
- 災害時の人及び物資の輸送機能向上のため、舟運にも活用できる羽田空港天空橋船着場を設置(写真2)。



世界とつながるまち

- 医療とものづくりをつなげて新たな医療用機器の開発を加速し、区内中小製造業の新たな事業領域を育てることを狙い、医工連携支援室を設置。東邦大学や東京労災病院と連携。
- 中小企業の海外市場開拓を支援、市場開拓・取引拡大を推進。
 - ・国際的な工業展示会に出展する企業支援(グラフ1)
 - ・海外の現地企業と区内企業との商談会開催
 - ・タイ国のオオタテクノパーク(大田区中小企業向け賃貸工場)への入居支援・相談
- 新製品・新技術開発を支援。開発段階に応じた新製品・新技術開発助成により、21~24年度で68件助成、企業の研究開発意欲、技術力、製品開発力を向上。
- 姉妹都市・友好都市との国際交流を推進(写真3)。
 - ・セーラム市(アメリカ)
 - 区民親善訪問団派遣 24年度(第20回)26人 セーラム市学生訪問団受入 22年度(第5回)13人
 - 中学生のセーラム市派遣 24年度 派遣28人(23年度からドイツのブレーメン市にも派遣)
 - ・北京市朝陽区(中国)
 - 青少年友好訪問団派遣
- 21年10月に、中国大連市と友好協力関係都市に関する協定書を締結、訪問団受入の実施。



「未来へ躍動する国際都市 おおた」

国際都市おおたの実現に向け、取り組みを進めました

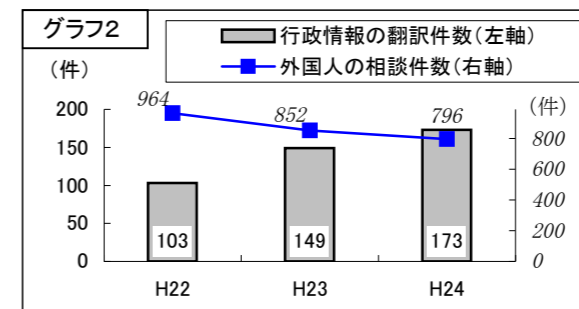
外国人観光客が立寄りやすいまち

- 蒲田駅・大森駅周辺地区ランドデザインを策定、アクションプランを推進。蒲田駅周辺整備は、地元団体等も参加する蒲田都市づくり推進会議を設置、「蒲田駅周辺再編プロジェクト」(整備計画)策定に向けた検討が最終段階。
- 京浜急行線連続立体交差事業における駅周辺のまちづくり。
 - ・京急蒲田駅西口周辺地区(イメージ2)、権利変換計画認可に向けて、再開発組合を支援
 - ・糞谷駅周辺地区、地権者等のまちづくりを支援、再開発組合が設立、事業スタート
 - ・雑色駅周辺地区、まちづくり研究会を支援、事業化に向け検討
- 臨海部の魅力向上のため、大森東、羽田旭町、大森南で散策路整備を実施。
- 観光庁の「訪日外国人旅行者受入環境整備事業」の「戦略拠点」として蒲田が選定。外国人が安心して飲食・買い物ができる店舗等を登録する「大田区ウェルカムショップ」制度(104か所)「大田区まちかど観光案内所」(107か所、各25年4月時点)制度を創設。
- 羽田空港国際線旅客ターミナルビルの到着ロビー内に、大田区観光情報コーナーを開設(写真4)、22~24年度約91,000人来場。
- 24年10月に、全線高架化が実現し28か所の踏切が除却。交通渋滞や踏切事故が解消され、安全性や利便性が向上。



外国人が暮らしやすいまち

- 多文化共生推進センター(micsおおた)を開設。22~24年度で、行政情報の翻訳425件、多言語による生活相談2,491件、区施設への通訳派遣318件等を実施(グラフ2)。
- 蒲田駅、大森駅を中心とした地域や、羽田・大森地域に、外国人旅行者、障がい者、高齢者等が安心して観光を楽しめるよう、大型・中型サインを29基設置(写真5)。
- 蒲田小学校、蒲田中学校で、外国人児童・生徒等に日本語指導を実施。22~23年度で114人参加。年60時間の日本語初期指導(学校派遣)は、21~23年度で290人。
- 日本語ボランティア養成講座を実施。受講生の中から新しく3つのボランティアによる日本語教室が設立。
- 外国人対象の防災訓練を総合防災訓練と合同で開催。多言語の通訳ボランティアの協力を得て、起震車体験や避難所訓練など外国人が訓練に参加。



○ものづくりのまちとして、工業集積を維持・強化するため、これまでの施策の方向性・取り組みのうち、後期プランで特に強化すべきものは何か。また、今後、新たに持つべき視点はどのようなものか。
○中心拠点である蒲田駅・大森駅周辺地域等のまちづくりをどのように進めるべきか。

おおた未来プラン（前期）における区政体制の実績

行政力を最大限に発揮できる体制

事務事業見直し・新たな業務手法の取組み等

■行政経営プランの策定推進

21年6月の大田行政経営プランの検証をふまえ、平成24年9月にその後継となる大田区経営改革推進プランを策定し、行政経営を推進。

■新たな歳入確保策

携帯電話を利用した「モバイルレジ収納」（平成22年度）、ホームページのバナー広告掲載（25年3月現在19社）、キャッシュカードによる口座振替契約自動受付サービス（24年5月）、くらしのガイドへの広告掲載等、新たな歳入確保策を実施した。*参考グラフ1

■窓口サービスの拡充

大田区窓口サービス改善計画（平成23年3月）を策定し、次の取組みを実施した。

- 平日夜間、土・日曜日の窓口における取扱い業務の拡充
- 申請書に添付する公的証明書の省略化
- 特別出張所において、こども関係手続き書類の預かり事務開始

■民間活用の推進等

大田区アウトソーシング指針、大田区外郭団体改革プラン（23年度）を策定し、効率的・効果的な行政運営を推進した。

■職員定数の適正化

大田区職員定数基本計画の推進により、着実な職員定数の縮減を図るとともに、適正な職員配置体制のもと、効率的な区政運営を推進した。*グラフ2

■調査研究・企画機能の拡充

- ・大田区における「国際都市」のあり方（21年度）、集合住宅居住者の地域力調査（22年度）、「新しい公共の場」づくりのための地域協働体の仕組み（23年度）等について調査研究を行い、施策立案に活用した。
- ・「新たな広報戦略」の調査研究を実施。新たな情報発信のあり方をまとめ、並行して若手職員による「広報戦略研修」を開催し、研究と職員の能力開発をセットで実践する手法を採用した。

柔軟性と行動力のある職員の確保・育成等

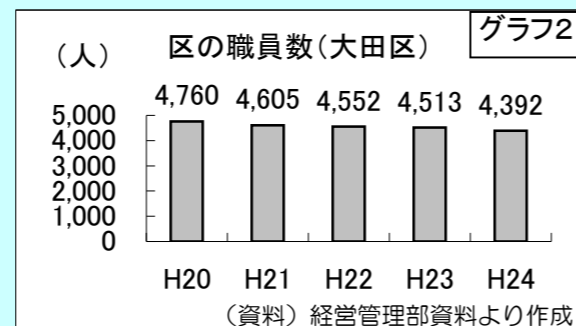
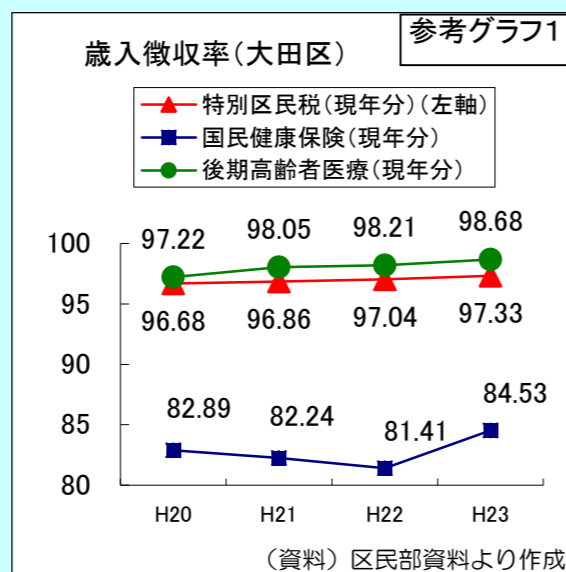
■能力開発・能力活用型職員配置の推進

平成22年11月に、マイスター（匠）認定制度を開始。職員の意欲を引き出し、高度な専門知識を有する職員育成と安定的な組織運営につなぐ。13の業務に対し、8人の職員を認定した。

■職員提案制度の普及推進 平成21年度～23年度実績：提案数38件、採用11件

■経験者採用職員等のスキルの活用

民間企業等で培った有用な経験を有する者を即戦力として区政に活かすことを目的として導入。21年度～23年度実績Ⅰ類：216名、Ⅱ類：33名、Ⅲ類：30名、経験者：96名等



透明性の高い区政

区民参画機会の充実と地域との連携

■区民の新たな区政参画制度の導入

- ・23年度から区政サポーター制度を開始し、区民が区政に参画する新たな仕組みを整え、区政の広聴機能を拡充した。
- ・区政サポーターを公募し、100人を選任。*グラフ3
「資源モデル回収事業」「がん検診」「公園プール」「国際都市」「商店街」「災害に強いまちづくり」「子育て支援」等さまざまな分野にわたりアンケート調査を実施し、事業の事前リサーチや事後評価に活用した。

■区民意見公募手続き（パブリックコメント）制度の推進

おおた未来プランの主な事業として策定された個別計画を中心に多数の区民からのご意見をいただき、計画等に反映した。

実施状況：平成21年度：9件実施、提出者98名、意見数411件
平成22年度：16件実施、提出者216名、意見数787件
平成23年度：14件実施、提出者198名、意見数513件

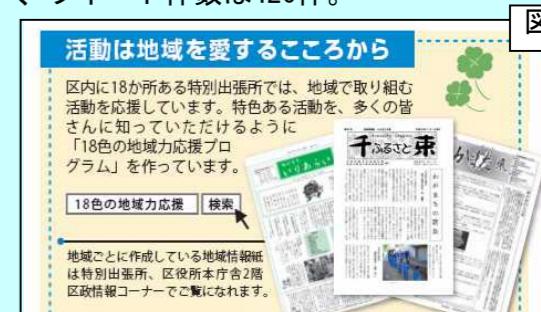
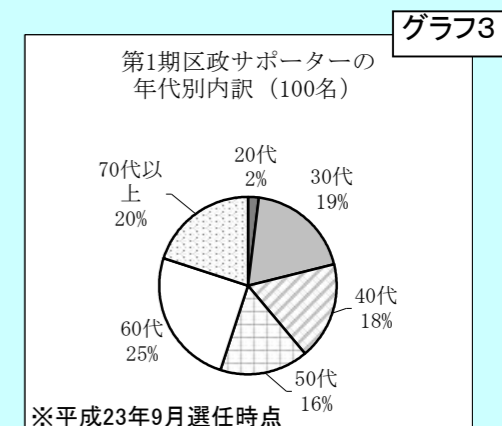
■区政情報の発信等

- ・災害発生時には緊急情報を迅速かつ広く、平常時には区政情報や区の魅力を広く発信するため、平成24年10月から大田区公式ツイッターを導入し推進した。
- 25年4月10日現在、フォロワー数は2,820ユーザー、ツイート件数は426件。

- ・ホームページのメールによる意見・要望及び問い合わせは、平成23年度実績で2,353件。

■地域情報・区政情報の双方向の推進

区政情報や地域情報*図1を区のホームページ及び区報等に掲載。ツイッターの運用を開始し、SNSツールの効果的な活用などにより、区と地域、地域同士の情報を共有化した。



区政の透明性の向上

■外部評価の実施

学識経験者や公募区民等で構成する事務事業外部評価委員会を設置し、事務事業の検証・評価を実施。平成22～24年度で延べ58事業*図2について評価いただき、事業の改善につなぐ。

■主要施策の成果の公表

毎年度、未来プランに掲げる主な事業について、目標設定・進行管理を行うとともに、進捗状況報告書*図3、主要施策の成果により取り組み内容や決算額を公表し、区政の説明責任を図るとともに、透明性を確保した。



外部評価の実施内容(主なもの) 図2

平成22年度 22事業
【主な事業】
・公衆浴場関連事業
・福祉電話関連事業
・こども発達センターわかばの家
・ケーブルテレビ番組の提供

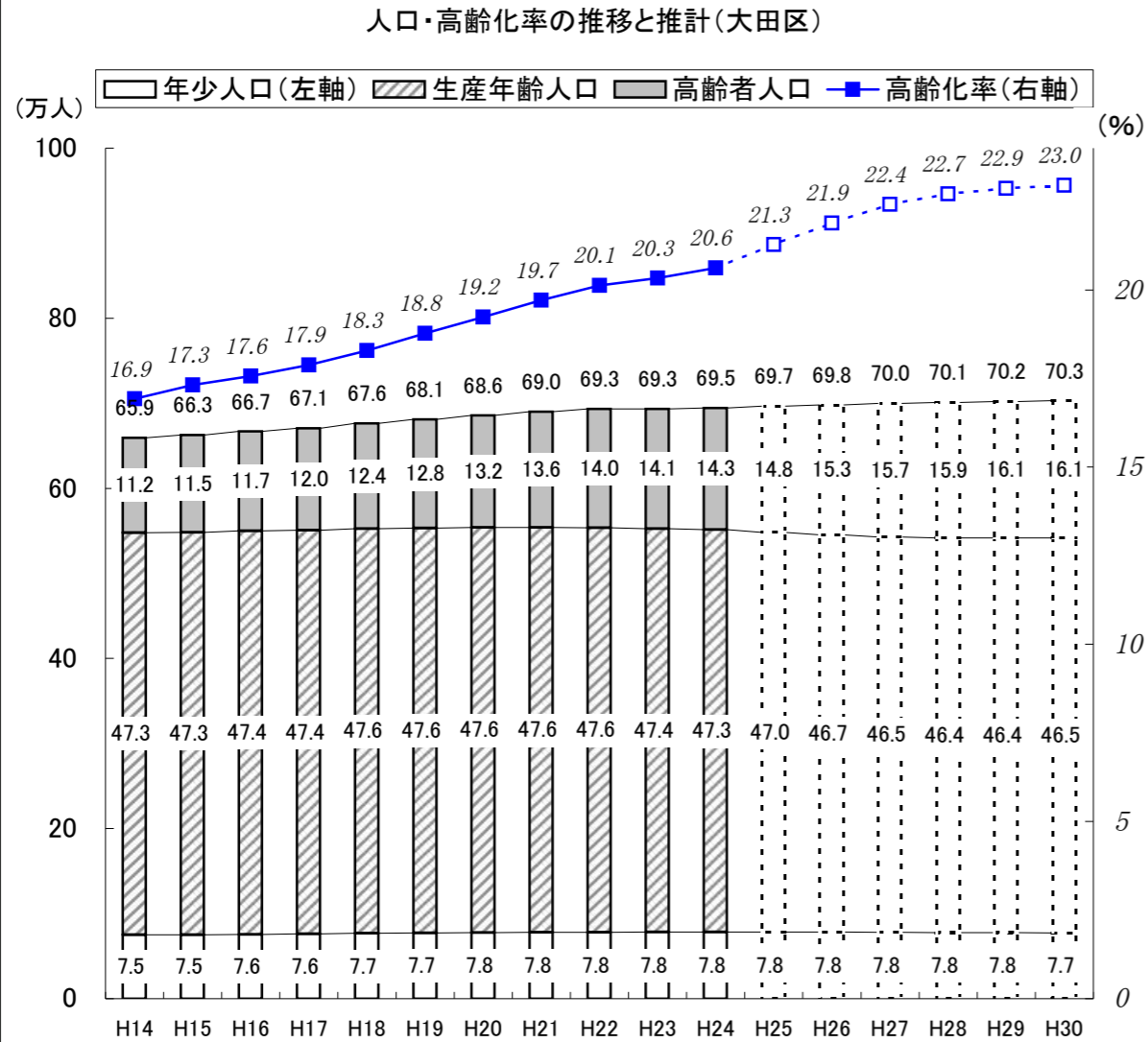
平成23年度 24事業
【主な事業】
・住み替え家賃助成
・区民大学
・子ども家庭支援センター
・区民農園

平成24年度 12事業
【主な事業】
・地球温暖化対策の推進
・館山さざなみ学校
・新製品・新技術開発支援事業

人口

◎高齢化

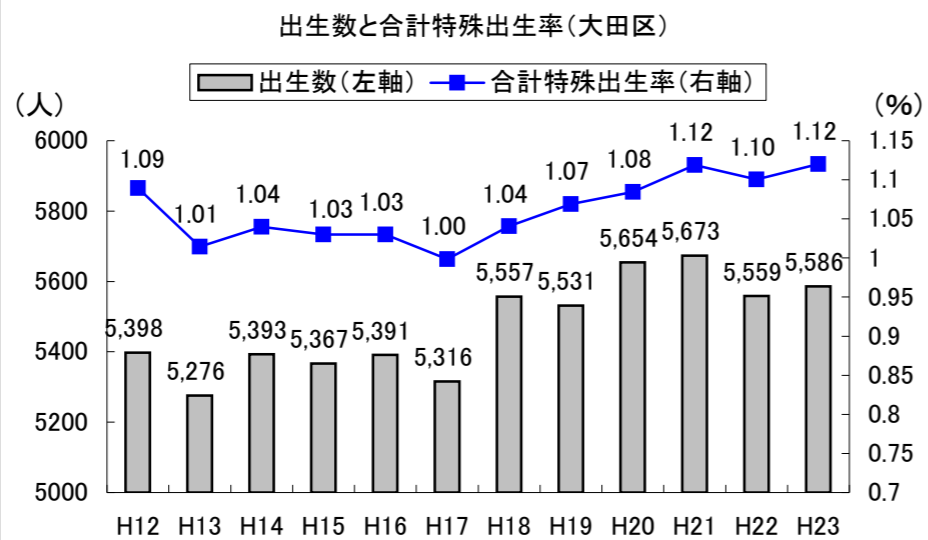
総人口についてはゆるやかな増加傾向にある。この傾向が続くと、平成30年には総人口70.3万人のうち年少人口は7.7万人(構成比11.0%)、生産年齢人口は46.5万人(構成比66.1%)、高齢者人口は16.1万人(構成比=高齢化率23.0%)になるものと推定している。
総人口の増加に比べて高齢者人口の増加幅が大きく、未来プラン策定時推測値(平成30年高齢化率22.5%)よりも早く、高齢化率が進んでいる。



◎少子化

少子化も進んでいる。出生数(大田区に住民登録がある人の出生届の届出数)は5500~5600人台を推移しており、ここ数年大きな変化はみられない。合計特殊出生率※は、平成21年以降1.1を上回ったものの、依然として低い状況にあり、将来生産年齢人口の減少が想定される。

※合計特殊出生率…15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す。人口の自然増と自然減が均衡する合計特殊出生率(人口置換水準)は約2.07とされる(国立社会保障・人口問題研究所2010年版「人口統計資料集」より)

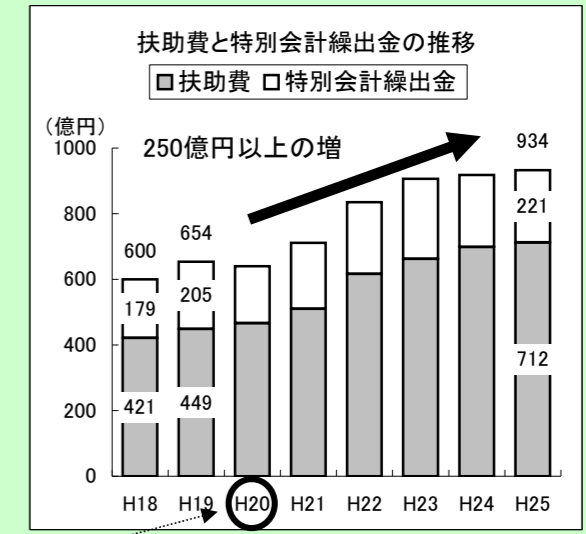
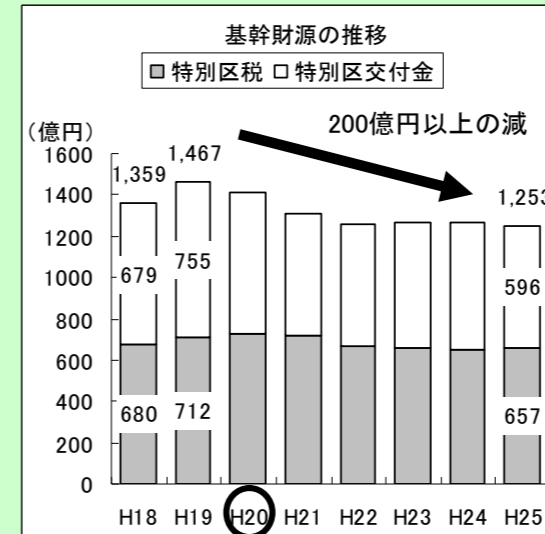


財政

過去5年間の推移

①リーマンショック(平成20年秋~)

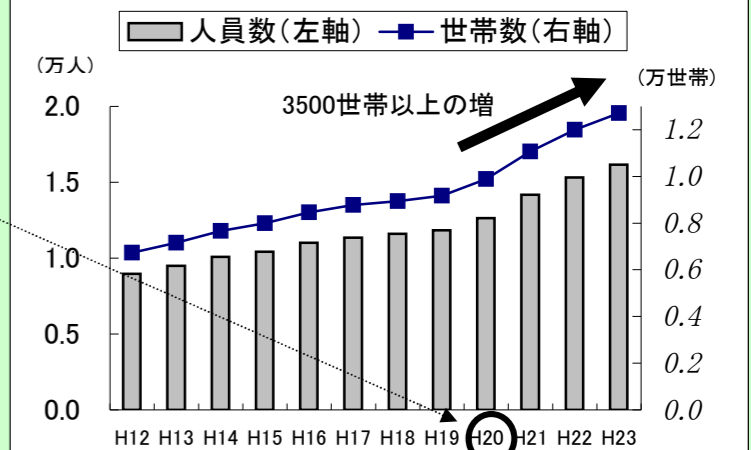
アメリカ発の金融危機が世界に波及し、日本も、急激な円高、株安に直面する状況となった。このような状況が企業活動や雇用、個人消費などの経済に減速の影響を及ぼした。日本経済は深刻な世界不況の波に飲み込まれ、景気は後退局面に入ることとなった。
大田区でも、基幹財源の減少や生活保護人員数及び扶助費の増加にその影響が大きくなっている。



リーマンショック
(平成20年10月)

東日本大震災
(平成23年3月11日)

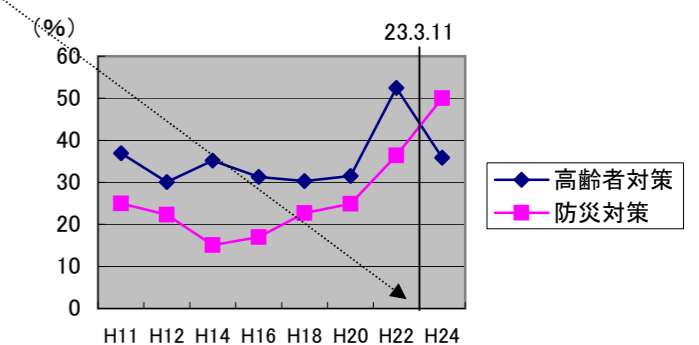
生活保護人員・世帯数(大田区)



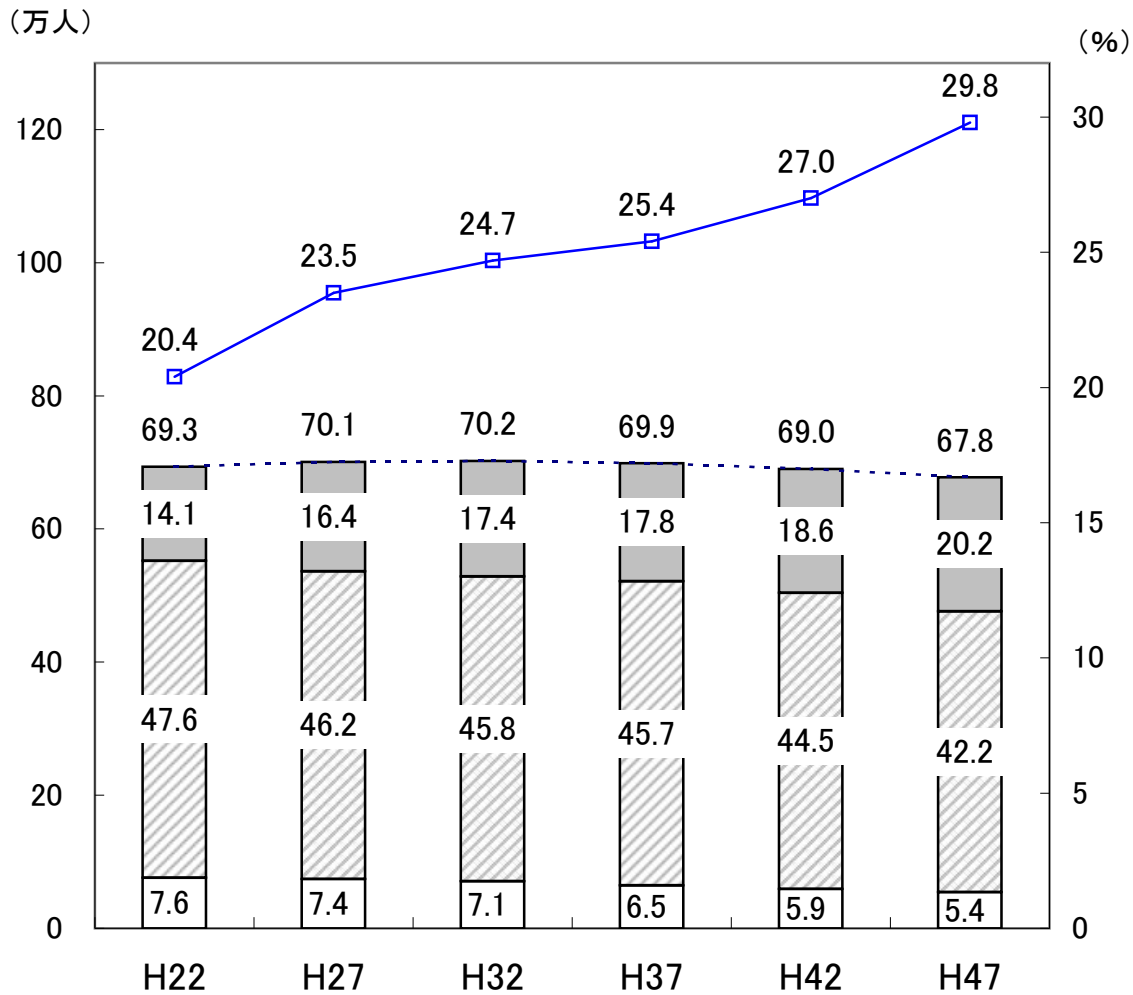
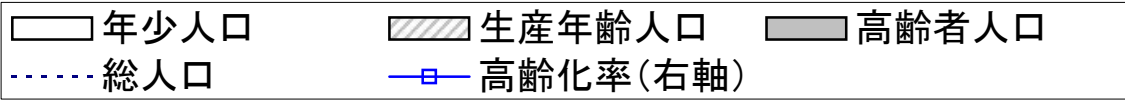
②東日本大震災
(平成23年3月11日)

震災以降、区民の区に対する施策要望傾向に変化が生じ、世論調査によると、過去5回区民要望1位であった「高齢者対策」に代わって「防災対策」が1位となる結果となった。
大田区は総合防災対策の緊急事業を実施するとともに、地域力の象徴ともいえる「被災地支援ボランティアセンター」を区民と協働で設置。地域力を活かした区内外の活動を行っている。

施策要望一過年度比較(世論調査より)



人口・高齢化率の推計(大田区)～東京都予測～



[資料]東京都総務局ホームページ 東京都の統計(区市町村別将来人口)より作成
 ※この予測は平成22年10月1日現在の国勢調査を基準人口とし、平成24年5月1日現在の推計人口で補正したものである。

第1回 おおた未来プラン（後期）策定懇談会における論点

大田区は、基本構想で掲げたキーワードである「地域力」と「国際都市」を、区政運営の2本柱としています。

各分野の方向性等についてご議論いただく際は、この視点を踏まえながら、ご議論いただきますよう、お願いいたします。

テーマ	関連する施策	論点
子ども	1-1-2	○少子化が進む中、より子育てしやすいまちとするために、これまでの施策の方向性・取り組みのうち、後期プランで特に強化すべきものは何か。また、今後、新たに持つべき視点はどのようなものか。
高齢者	1-3-1 1-3-2 1-3-3	○今後さらなる高齢者の増加が予想される。高齢者が住み慣れた地域で、元気にいきいきと暮らすために、これまでの施策の方向性・取り組みのうち、後期プランで特に強化すべきものは何か。また、今後、新たに持つべき視点はどのようなものか。
まちづくり (ハード面)	2-1-1 2-1-2 2-1-3 2-1-4 2-2-1 2-2-2	○中心拠点である蒲田駅・大森駅周辺地域等のまちづくりをどのように進めるべきか。
ものづくり	2-3-1	○ものづくりのまちとして、工業集積を維持・強化するため、これまでの施策の方向性・取り組みのうち、後期プランで特に強化すべきものは何か。また、今後、新たに持つべき視点はどのようなものか。
防災	3-1-5 2-1-4	○防災力をさらに向上して区民に安全・安心を提供するために、これまでの施策の方向性・取り組みのうち、後期プランで特に強化すべきものは何か。また、今後、新たに持つべき視点はどのようなものか。